

④ 霊山IC～伊達桑折IC間 夜間通行止め

1. 規制区間 : 東北中央自動車道 霊山IC～伊達桑折IC間
2. 規制内容 : 令和6年11月5日(火)～11月8日(金) 4夜間
夜間全面通行止め 各日とも21時00分～翌朝6時00分
3. 作業内容 : トンネル設備点検(4トンネル)、路面補修工事、
損傷復旧工事 など

【参考】夜間通行止め時の作業について

○トンネル設備点検
 霊山IC～伊達桑折IC間の4トンネルで実施します。
 トンネル内には事故や火災発生時に道路利用者の安全を確保するため、非常電話・押ボタン通報装置、CCTVカメラや消火栓・消火器などの設備を設置しています。多くの設備は年1回以上の定期点検を行うことが法令で定められています。

【今回点検するトンネル】
 掛田トンネル、柱田トンネル、富沢トンネル、上保原トンネル

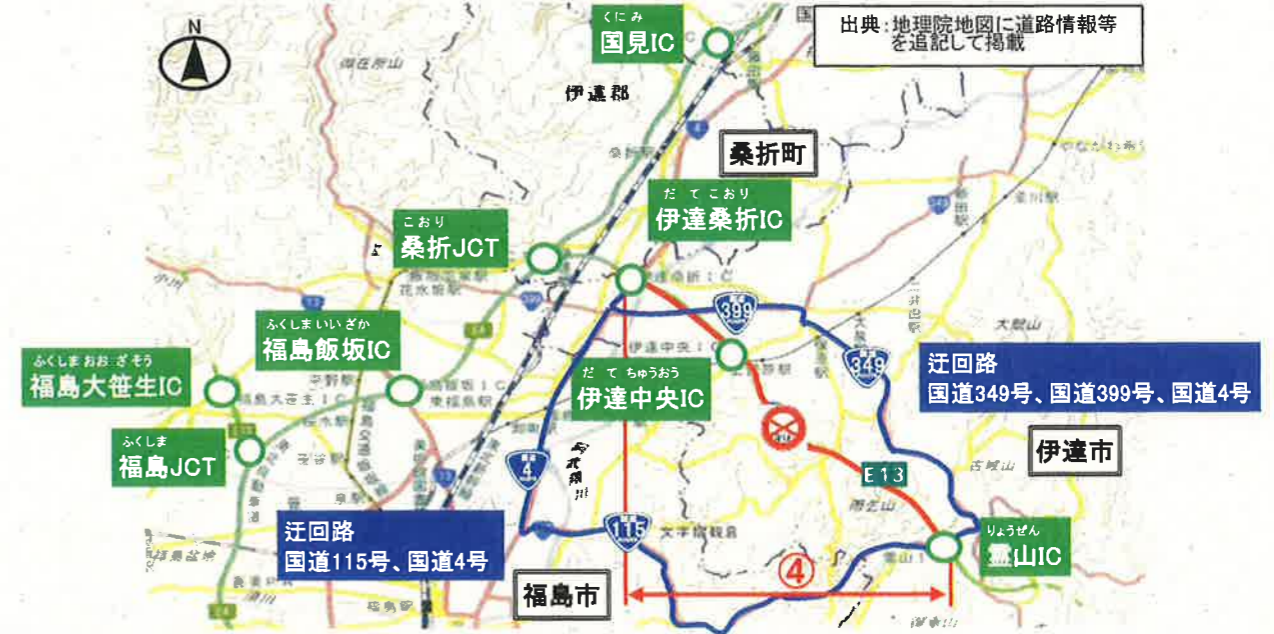
○路面補修工事
 霊山IC～伊達桑折IC間において、段差・クラック等の路面補修工事を実施します。

○損傷復旧工事
 交通事故による道路附属物損傷箇所の復旧工事を実施します。

E13 東北中央自動車道 夜間通行止めのお知らせ

④ 霊山IC～伊達桑折IC

E13東北中央自動車道において、トンネル設備点検等のため、夜間通行止めを行います。迂回路は国道115号、国道4号、国道349号または国道399号、国道4号、国道46号をご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



日	月	火	水	木	金	土
11/3	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8	11/9

規制場所 規制期間	令和6年11月5日(火)～11月8日(金) 4夜間 霊山IC～伊達桑折IC
規制内容 規制時間	夜間全面通行止め 各日とも 21時00分～翌朝6時00分
迂回路	国道115号、国道4号、国道349号、国道399号
その他	天候・作業工程などにより、規制日が変更になる場合もございますので、道路情報をご確認の上、通行願います。

◎お問い合わせ先
 国土交通省 福島河川国道事務所 道路管理課 TEL 024-539-6130
 東北中央道維持出張所 TEL 024-555-6554
 日本道路交通情報センター 携帯短縮ダイヤル #8011 (福島情報) TEL 050-3369-6607

規制情報は福島河川国道事務所のホームページからご覧いただけます。
<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>